

2021.8.1

131

もくじ

2

特集

伝統建築工匠の技の保存と伝承 ～世界無形遺産登録の技術～

「建具製作」技術 その②

京都女子大学教授 鶴岡 典慶

6

保護財団の活動

会報



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto cultural tourist resources protection foundation

「建具製作」技術 その②

京都女子大学教授
鶴岡 典慶

日本の伝統建築工匠の技について、前回に引き続き「建具製作」について取り上げます。今回は具体的な伝統建具の製作技術として、日本家屋に多く用いられ親しまれてきた障子について紹介します。

1 「地獄」に組む＝木の性質を最大限生かす技

◆地獄柄（じごくぼぞ）

「地獄」は一度行くと元へは戻れない、あるいは拘束されて自由が奪われるなど、恐ろしい場所が連想されますが、伝統建築の用語で「地獄」という言葉を使ったものがあります。それは建築の組手で一度組むと二度と外せない（木を割るか切断しないと外れない）加工を表す言葉です。その代表的なものに「地獄柄（じごくぼぞ）」と呼ばれる仕口があります（図1）。柄の先端に切り口を入れ、その先に楔を据え付けた状態で、あらかじめ奥方の幅を広く彫った柄穴に差し込んでいくと、楔が柄に設けた切り口に入り込んで柄の先端部が広がり、一度打ち込んでしまうと抜けなくなります。

この組立は職人さんにとって緊張する作業で、差し込み方がずれたりしても引き戻すことは出来ず、失敗すれば再び部材の製作からやり直さなければなりません。

この考え方を応用したもので、木を知り尽くした職人ならではの素晴らしい技が伝統的な障子の仕口（木と木を交差させて繋ぎ合わせる加工技術）で用いられています（図2参照）。

桃山時代に製作された障子を例に紹介すると、わずか1.8cm幅の障子の中棧（枠組材以外の棧。縦棧3本、横棧13本）の両端に、柄の先端の幅を広くする蟻と呼ばれる加工を施しています。

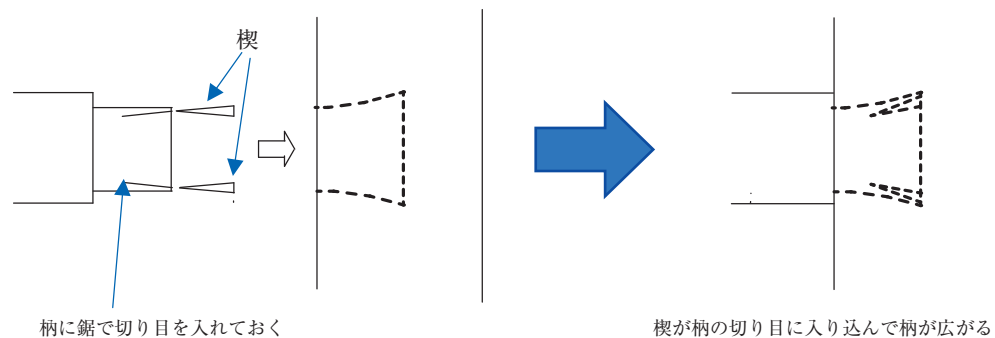


図1 地獄柄

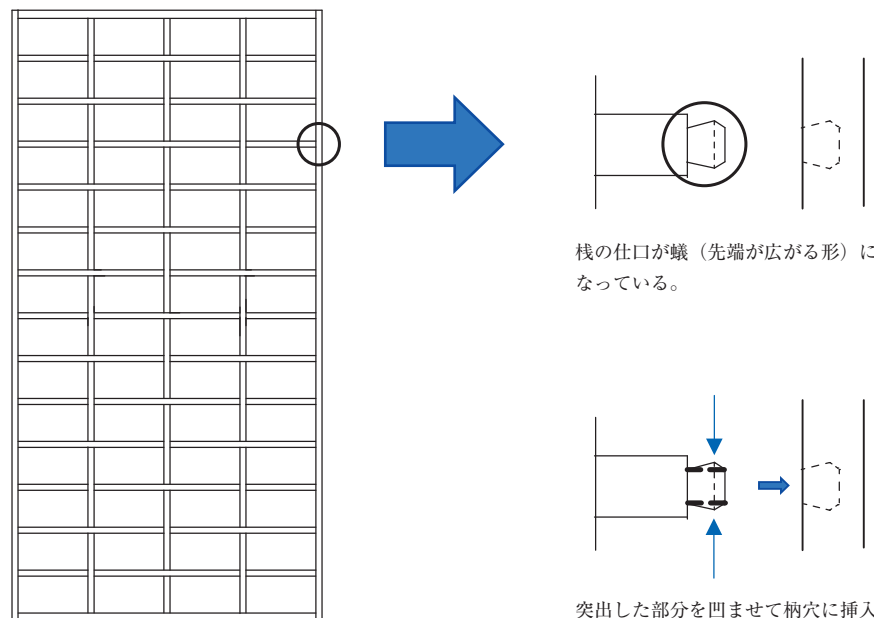


図2 障子の構造と棧の仕口

通常の柄は真っすぐ差し込まれるだけなので、その形状は単純な平柄です（写真1）。

見ていただければおわかりのとおり、そのままでは柄穴に入りませんが（写真2）、木材は叩いたり押さえると凹み、時間が経つと元に戻るといった性質を利用して、柄の広がった部分を組立前につまんで凹ませ（このような作業を木殺しと言います）、手早く柄穴に差し込んで組み上げるという構造になっています。また柄穴は蟻の形状の柄と全く同じ形に精巧に彫られており、当時の加工技術の高さがうかがえます。

さらにこの構造は、材料の加工だけでなく組立時の施工にも技術が必要です。実際組み立てる際には、柄と柄穴にあらかじめ糊（昔は米糊）が付けられますが、そうすると糊の水分を木材が吸収して早く膨らみます。多くの柄を凹ませて糊を塗って差し込む作業を手際よく一斉に行わないと、柄が膨らんでしまい組み上げきれないことも考えられますから、吸水による木材の変化状況を熟知していなければなりません。組み上がった後に、筆等で継手部分から水分を与えると、木はスッと水を吸い込んで直ぐに元通りの柄の形状に戻りますが、この作業も職人さんの長年の経験による智慧です。

◆地獄組（網代組（あじろぐみ）、振子組（ねじぐみ））

図1をもう一度見ていただくと、中棧が布糸のように1本おきに交互に通って組まれているのがおわかりでしょうか。棧の交差部分は合欠き（互いの材を半分ずつ欠き込んで組み合わせる仕口の工法）になっていますが、それらの欠き取る面を表裏で交互にして組み合わせると、このような形状になります。ただし、棧が細いと言っても簡単に布を編むように組めるものではありません。

組み立ての様子を写真5に示していますが、縦棧（写真では横向き）が通る幅まで横棧を交互に強く撓（しな）わせて仮の定規を嵌め込み、その状態で縦棧を通し、最後に定規を取り除いて組み立てる工法です。

慎重且つ大胆に力を加えて木を撓わせる作業は、力加減や材質のわずかな差で棧が折れてしまうことがあり、現場



写真1 左が蟻柄、右が通常の柄

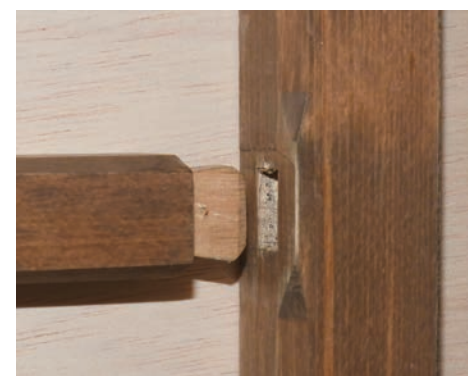


写真2 蟻柄と框の柄穴
柄の先の幅の方が柄穴より大きい。



写真3 柄の木殺し
柄の広がった部分をつまんで凹ませる。



写真4 柄差し
凹ませた柄を手早く仕口挿入する。



写真5 地獄組
棧を撓（しな）わせる作業は慎重さと大胆さが必要。

では真剣勝負の緊迫感が張り詰めます。

この工法は、厳選された良質の木材と高度な技が相まって可能となる技術で、まさにわが国木造伝統建築工匠の代表的な技の一つと言えます。

この型式の建具は全国的に希少で、現在では文化財修理でも製作されることがないため、残念ながら技術伝承の機会がありません。

2 その他のこだわりの技術

◆鎌柄(かまぼぞ)

障子の上下の枠（上棧及び下棧と呼ぶ。）は、中棧と框が組まれた後に取り付けられる部材で、その両端には鎌柄と呼ばれる仕口が施されています（写真6・7）。よく見ると、鎌首のつくりが上下で異なっているのがおわかりかと思いますが、柄を仕口穴に入れ込んでいく際に、最初は鎌首を小さめにして入り易くし、最後にしっかり噛み合って締まるようにしており、柄穴も鎌首と同様の形状で奥が細く窄まる繊細な加工が施されています。



写真6 框と上下棧の仕口
鎌柄と呼ばれる形状の仕口加工

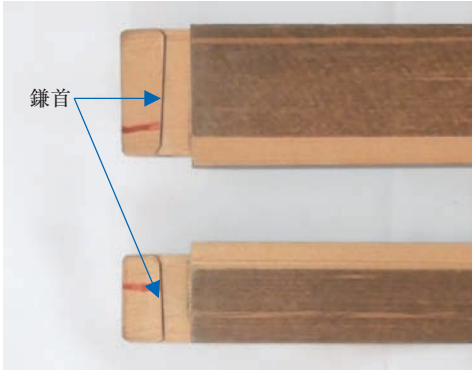


写真7 上下棧の仕口
框への挿入方向が異なるため、鎌首の形状が上下で異なる。

◆紙決り

障子の片面には和紙が貼られます。和紙は非常に薄いですが、それでもわずかな厚みがあります。その厚みを考慮して、和紙が貼られる部分を紙の厚さだけ木部を削ることを紙決り（かみじゃくり）と言います。上質の建具にはこのような繊細な加工が施されていますが、ここに紙を貼る際には表具師の意識と技術も重要になります。障子紙は何度も貼り替えられていきますが、安易な貼り替え作業で紙決り部分を傷つけてしまうと、建具職人のこだわりが台無しになってしまいます。

普段何気なく見ている障子ですが、文化財建造物などに用いられている伝統建具をよく観察すると、昔の建具職人の意気込みや情熱が伝わってきます。現在は機械化が進み、見た目は同じような建具が安価で大量に製造されています。これに伴い建具職人が培った技を発揮できる仕事は著しく減少し、若い技術者が技を習得する機会もほとんど失われています。

このたびの障子製作の紹介に当たっては、国の「建具製作」選定保存技術者である鈴木正さんから建具資料の提供並びにご教示をいただきました。

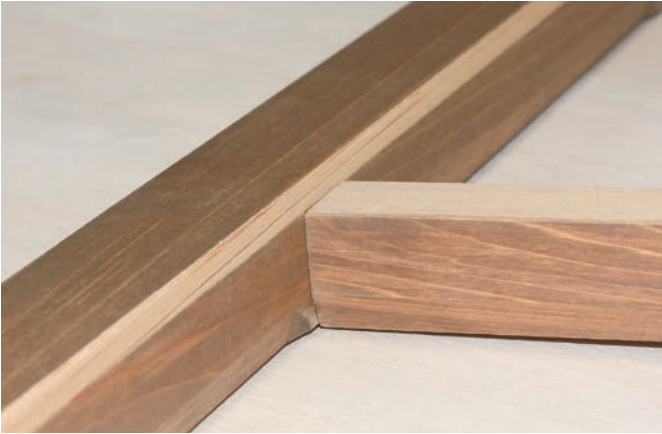


写真8 紙決りを施した障子
木部の濃い色部分は古色を付けた部分で、素木の部分が紙決り部分。1mmにも満たない僅かな厚みを削ることにより、木部と紙の段差がない美しい仕上がりとなる。

会員寄附者 芳名録

ご支援・ご協力ありがとうございました
特別寄附金・一般寄附金 芳名録（敬称略）

特別寄附金、一般寄附金にご寄附をいただきました皆様のご芳名を掲載させていただきます。名簿は、寄附受納日順にご紹介しています。

2021.2.1～2021.6.30

【一般(会員)寄附金】

法 人

【特別会員】

京都相互タクシー株式会社 代表取締役社長 小林幸親（京都市） 和光株式会社 代表取締役社長 井筒平和（京都市）

株式会社近鉄・都ホテルズウェスティン都ホテル京都 総支配人 樺垣真弓（京都市）

【普通会員】

合同会社あさざり 代表社員 杉丸一美（宇治市） 壬生六斎念仏講中 会長 山根正廣（京都市）

鞍馬火祭保存会 会長 三宅徳彦（京都市）

【賛助会員】

善願寺代表役員 田中良昌（京都市） 上賀茂やすらい踊保存会 会長 藤井寿一（京都市）

ほか匿名1名

個 人

【特別会員】

山口 彰（京都市）	林 節治（京都市）	小林 則幸（京都市）	山内 信彦（長岡京市）
中辻 政美（城陽市）	篠原 明（大山崎町）	山田 順三（京都市）	浅野 明美（京都市）
橋本 武尚（京都市）	川嶋 博（さいたま市）	川嶋 純子（さいたま市）	操田 邦男（堺市）
糟谷 範子（京都市）	植田 淑子（京都市）	吉川 克枝（京都市）	林 直巳（京都市）
小寺 啓介（京都市）	渡邊 勝広（京都市）	渡邊礼以子（京都市）	牛尾 忠子（姫路市）
伊勢 初枝（京都市）	伊勢 芳夫（尼崎市）	伊勢 和夫（京都市）	林 節治（京都市）

ほか匿名3名

【普通会員】

黒澤嘉代子（名古屋市中区）	北村 雄司（京都市）	吉井 豊（吹田市）	野口 匡（横浜市）
小林知住子（京都市）	堀籠 幹雄（京都市）	中辻壽美子（城陽市）	稲垣 幸子（津市）
稲垣 保彦（津市）	川嶋 秀幸（さいたま市）	小澤 司（京都市）	左近 千歳（東京都）
藤田 加代（京都市）	藤田 清臣（京都市）	根本 昌郎（宇治市）	穂本 旬子（東京都）
北村 敏郎（大垣市）	井戸 礼子（吹田市）	田中 一幸（堺市）	堀 久（京都市）
永津 国明（静岡市）	藤井 ひさ（京都市）	谷田 輝恵（京都市）	高橋 和子（京都市）
中尾 明美（京都市）	井口賢太郎（京都市）	山内 洋子（京都市）	大倉恵美子（高槻市）
杉原 賢一（京都市）	杉原 京子（京都市）		ほか匿名10名

【賛助会員】

海老名静子（京都市）	海老名正美（京都市）	皐月 直美（京都市）	関 康德（枚方市）
関 圭子（枚方市）	原田 勇（宇治市）	内藤 純子（京都市）	平山 和男（大津市）
三宅 友和（京都市）	田中恵美子（堺市）	沖野 直子（高槻市）	本郷 睦代（京都市）
西村 明（京都市）	西村 由布（京都市）	神崎 由紀（吹田市）	神崎 敏道（吹田市）
奥村彰太郎（東京都）	赤井 明子（京都市）	瀧井 優子（京都市）	森重 樹（京都市）
村岡 弓子（京都市）	稲波 綾子（宇治市）	松尾 英次（横浜市）	北島 誠一（城陽市）
志渡澤祥宏（京都市）	春田 寛（京都市）	安田 淳司（京都市）	村中 俊文（大津市）
稲田 新吾（京都市）	高畑 重勝（精華町）	山本 道子（京都市）	山本 亘（京都市）
古瀬ゆかり（京都市）	川妻 聖枝（京都市）		ほか匿名5名

京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために
皆様のご支援・ご協力をお願いいたします

◇皆さまからの特別寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していただきますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用され、個人の方は確定申告により所得税の控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

文化観光資源保護事業

令和2年度文化観光資源保護助成事業 修復された文化遺産

令和2年度、当財団では総件数45件の文化観光資源保護事業に対し助成し、その保存継承事業を支援いたしました。しかし令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により伝統行事・伝統芸能等多くの行事が大幅に規模縮小されることとなり、助成額も例年の半額程となりました。

助成金総額は3,448万円で、その内訳は建造物、美術工芸品等の修理に対する助成が10件で534万円、伝統行事・伝統芸能の保存及び執行に対する助成が34件で2,660万円、文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対する助成が1件で254万円となります。ここでは修復された建造物、美術工芸品のいくつかを紹介します。

圓光寺の茶室修理

圓光寺は、東山区三条大橋東側に所在する浄土真宗本願寺派の寺院で偏照山と号します。本堂の傍らにひっそりと佇む茶室は、利休より数えて11代目の裏千家玄々斎（1810～77）が嘉永年間（1848～54）に造立したものと伝え、床柱の内側には「利休十一世玄々斎宗室」の文字が花押付きで刻まれています。

元は玄々斎が山科勤修寺宮のために営んだものを移設したとも伝えられていますが、当寺に移された時期や経緯等詳細はわかっておりません。

茶室の構えは、切妻造木造平屋建、棧瓦葺で、^{にじりくち}躰口のある茶室正面は北側にあり、その脇には本茶室の名である「任有」銘の額を掲げています。室内は客座三畳、点前座一畳の席で、炉は点前畳に切られています。



圓光寺の茶室

主な部材等は比較的良好に維持されているものの、部分的には経年変化、老朽化による劣化や建物の傾き等がみられるため、主に床及び内外壁の左官工事を主とする修理を行いました。

戀塚寺の山門修理

利剣山と号する浄土宗戀塚寺は、伏見区下鳥羽で鴨川が桂川と合流する少し上流の鴨川左岸に所在します。

平安時代末期、北面の武士遠藤盛遠が同僚である源渡に嫁いだ妻（袈裟御前）に恋をし、誤って彼女を殺してしまったことを悔いて出家し、文覚と名乗り、その菩提を弔うため嘉応2年（1170）堂宇を建立したのがこの寺の始まりと伝えます。本堂にはその説話の登場人物である袈裟御前、盛遠、渡の小像を安置して



戀塚寺の山門

います。

本堂などは各所において改築されており、唯一この山門のみが創建時の景観を残しているものとみられ、特に入母屋造、茅葺の景観は訪れる人に親しみを感じさせております。

今回の修理は、茅の平葺部分を中心とする挿し茅補修を行い、また棟部分も腐食が進んでいるため風雨に耐えられるように補強しました。

泉涌寺の木造羅漢像修理

東山区泉涌寺山内町に所在する泉涌寺は、真言宗泉涌寺派の大本山で、鎌倉初期の建暦元年（1211）宋から帰朝した俊昶が、この地にあって荒廃していた法輪寺を再興し寺名も泉涌寺として創建したものと伝えます。この泉涌寺が歴代の御陵地となったのは、仁治3年（1242）に四条天皇の月輪陵が山内に設けられてからで、それ以降これまでに、天皇・皇后・親王等、二十五陵 五灰塚 九墓が営まれております。

文明2年（1470）兵火で伽藍は焼失しますが、天正2年（1574）より再建され、現在の伽藍構成は、寛文9年（1669）に後水尾上皇により再建された頃のもので

今回修理を行った羅漢像は、現在は楊貴妃観音堂に安置されていますが、もとは文明の兵火で罹災した山門に安置されていた十六羅漢像の一部とみられています。台座に腰をかける倚像で、ヒノキ材、寄木造、水晶製の玉眼、彩色仕上げで、頭軀部ともに内刳りを施します。

左肩に法衣をかけ右肩を露出する偏袒右肩とよばれる着方をしており、右手には持物を握っていたよう



泉涌寺の木造羅漢像

すが欠損しております。全体に亘り汚れが目立ち、彩色の剥離や剥落、継ぎ目の亀裂が多くあり、各所に小損傷がみられることから今回修理を行いました。

輪違屋の近藤勇墨跡屏風修理

輪違屋は、^{あげや}揚屋である角屋と並び古い由緒をもつ島原の置屋で、元禄年間（1688～1704）の創建と伝えます。

通常、揚屋は太夫や芸妓を抱えず、輪違屋等の置屋が抱える太夫や芸妓を派遣してもらっていました。

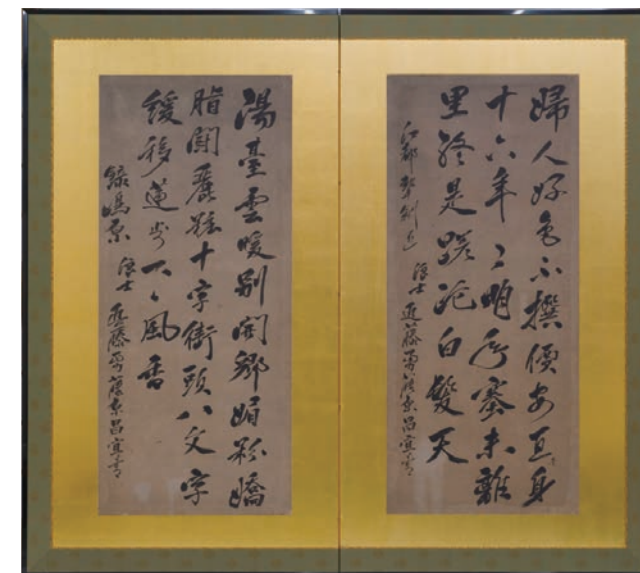
現在、輪違屋の一階は居室部、店舗として使用され、二階には客室が九室配されています。中でも傘を張った襖をたてる「傘の間」と土壁に赤や黒の押型の紅葉を散らす「紅葉の間」は当建築の中でも最も凝った座敷といえます。今回修理を行った金台紙貼二曲一隻屏風「近藤勇墨跡屏風」は、輪違屋に伝来する調度として著名なもので、常は一階の座敷に置かれています。

幕末の新選組局長近藤勇（1834～1868）による漢詩の墨跡で、^{かんき}款記に「^{しらす}嶋原で録」とあることから輪違屋で認められた可能性が極めて高い作品です。

七言絶句からなる漢詩で、第一扇には年季が明けても借金が残る島原を離れることができない遊女の哀愁を詠み、第二扇には島原の町中における女性や太夫の練り歩くしぐさ等を詠んでいます。

新選組局長としての勇ましい姿ばかりが印象の強い近藤勇の一面を知る貴重な資料といえます。

経年劣化のため、本紙に亀裂が生じており、裏面も大きく破断し、表装裂地も傷んでいことから修理を行いました。



輪違屋の近藤勇墨跡屏風

令和3年度文化観光資源保護事業助成申請の募集・受付を行いました。

令和3年度の文化観光資源保護事業の助成申請の募集と申請受付を行いましたところ50件の相談、申請がありました。内訳は、文化財所有者、管理者の行う文化観光資源保護事業6件、伝統行事、伝統芸能保存・執行事業43件、文化観光資源をとりまく自然環境の保全事業1件です。

助成申請のあった主な事業は、真如寺（北区）の法堂修理、岩屋寺（山科区）の本堂修理、毘沙門堂（山科区）の建具修理が建造物の修理事業です。また美術工芸品の修理では市比賣神社（下京区）の木造獅子狛犬修理、城興寺（南区）の木造薬師如来立像修理、念佛寺（右京区）の鉄造阿弥陀如来坐像修理などがありました。

伝統行事・伝統芸能の保存、執行事業の部では、葵祭をはじめとする四大大行事や京都市域に伝承されている行事・芸能各保存団体の公開事業や祇園祭山鉾連合会の祇園祭山鉾修理事業、京都五山送り火連合会によ

る各山火床修理事業などがありました。このうち新型コロナウイルスの影響により葵祭行列や祇園祭山鉾巡行等が中止となりましたが、今後、事務局におきまして資料収集、実態調査などを行い、文化財専門委員会の審議を経て助成金の交付を決定します。感染症が治まり、少しでも多くの伝統行事・伝統芸能の執行・公開が行われることを願うばかりです。

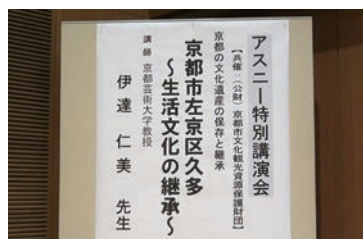


市比賣神社の木造獅子狛犬

普及啓発事業

文化財講座「京都市左京区久多-生活文化の継承-」を開催しました。

京都の文化遺産の保存と継承をテーマとして、「久多」について当財団専門委員会委員の伊達仁美氏による講演会を去る11月27日（金）京都市生涯学習センターにおいて、約88名の来場者のもと開催しました。



特別公演「京の念仏狂言-嵯峨大念仏狂言-」を開催しました。

「念仏狂言」をテーマとした講演会と映像、重要無形民俗文化財「嵯峨大念仏狂言」の実演鑑賞を去る2月20日（土）京都市生涯学習センターにおいて、約175名の来場者のもと開催しました。はじめに、京都市文化財保護審議会委員の山路興造氏の「京都の念仏狂言について」の講演と記録映像の上映が行われました。続いて、嵯峨大念仏狂言保存会の皆さんに「土蜘蛛」を公演していただきました。



文化庁令和3年度伝統文化親子教室事業「京のまつりを体験してみよう！-京の文化財体験教室-」を開催します。

- 日 時 ①7月31日 ②8月7日 ③8月21日 ④9月4日 ⑤9月18日
- 内 容 剣鉾差し体験、大念仏狂言の体験、鋳金具の製作、六斎念仏の体験

- 対 象 小学校3年生～6年生と保護者
- 定 員 親子50組 ※事前申込制（先着順）
- 参 加 費 無料
- 協 力 京都中堂寺六斎会、嵯峨大念仏狂言保存会、株式会社森本鋳金具製作所、吉田剣鉾保存会
- 後 援 京都市、京都市教育委員会

会員事業

会員制度変更のお知らせ

平素は、当財団の活動にご賛同いただき、ご支援を賜りますこと誠にありがとうございます。昭和44年の設立以来、当財団は、皆様のご寄附によって支えられて参りました。

この度、新規会員数の拡充及び本会の更なる発展を目指すために、会員制度を一部変更させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

これからも文化観光資源の保護、文化財への愛護思想の普及啓発に努めますとともに、会員様にとって魅力的な会員事業を提供させていただく所存でございます。ご愛顧、ご支援のほど何卒よろしくお願いいたします。

公益財団法人京都市文化観光資源保護財団 理事長 和田林 道宜

会員制度について

当財団では、財団の目的にご賛同いただき寄附をしていただいた団体及び個人の方を会員とさせていただきます。寄附累計額により会員登録期間を設定してまいりました。一定額以上の寄附累計額の会員様には、特別会員として永年会員登録区分を設定し、ご愛顧いただいてまいりましたが、制度開始以来、50年以上経過しているため特別会員様のうち、会員の継続のご意思が不明確な会員様もおられることから、このたび、制度変更をお伝えするとともに、会員様ご本人に継続のご意思を確認させていただくことといたします。

永年会員の方には、別途「継続確認書」を郵送いたしますので、ご確認のうえ事務局までご返送をお願いします。

（今回の制度変更の内容）

- 1 ご寄附の金額を個人一口5,000円、法人一口10,000円からに変更
（一口以上であればご寄附の金額設定は自由とさせていただきます。）
- 2 一般寄附と特別寄附の区別の廃止
これまでから一般寄附金、特別寄附金にかかわらず、いただいていた寄附金は文化財保護事業等に活用させていただいていることから区分を廃止するものです。これまで一般寄附金と特別寄附金に分けてご寄附いただいていた額は、一般寄附金に合算させていただきます。
- 3 賛助会員・普通会員・特別会員の区分内容の変更
（変更に際しては、現在の各区分に応じて経過措置期間がございます。）

令和3年8月1日から

	賛助会員（新規）	普通会員（継続）	特別会員（プレミアム会員）
区 分	初めてご寄附をいただいた一口5,000円以上の個人及び一口1万円以上の団体	2回以上ご寄附をいただいた一口5,000円以上の個人及び一口1万円以上の団体	寄附累計額が50万円以上の個人及び100万円以上の団体

	賛助会員（新規）	普通会員（継続）	特別会員（プレミアム会員）
会員登録期間	ご寄附をいただいた日の属する月の初日から1年間	直近のご寄附をいただいた日の属する月の初日から1年間	寄附累計額50万円（団体は100万円）に達するご寄附をいただいた日の属する月の初日から10年間
現在の会員様のための経過措置	令和3年7月31日までに賛助会員だった方は、現登録期間は会員資格を失わない。（次回のご寄附から普通会員に変更）	令和3年7月31日までに普通会員だった方は、現登録期間内（寄附累計額が2万円を超えた日から3年間）は会員資格を失わない。	令和3年7月31日までに特別会員（永年登録資格）だった者は、令和3年12月31日までに会員継続の意思が確認できない場合は、会員資格を失う。会員継続の意思が確認できた場合又は新たな寄附がなされた場合は、現在の寄附累計額にかかわらず特別会員（プレミアム会員）に移行する。

4 ご寄附方法の利便性の向上

ホームページからご寄附できるようになりました。

今までどおり郵便振込でのご寄附の方法も受け付けております。

なお、今回より寄附申込書は省略し、払込取扱票での郵便振込にて、会員登録の手続きが行えるようになりました。

URL <http://www.kyobunka.or.jp>



5 ご寄附に対するお礼について

令和3年8月から、ご寄附に対し、感謝の気持ちとして下記のとおりお礼をさせていただきます。

■一口 5,000円の場合（下記4事業から1事業を選択）

◆京都五山送り火 五山送り火扇子の進呈（1名様分）

※これまでに製作されました扇子をお送りいたします。種類はお選びいただけませんので、ご了承ください。

※お礼の品の発送は、毎月抽選後、当選者に発送します。

◆令和4年度葵祭 観覧席ご招待「葵祭」行列観覧（1名様分）

日時 令和4年5月15日(日)

観覧場所 京都御苑内 当財団特設招待観覧席

申込期限 令和4年3月末日 ※抽選後4月中旬頃発送

◆令和4年度祇園祭 観覧席ご招待「祇園祭」前祭山鉾巡行観覧（1名様分）

日時 令和4年7月17日(日)

観覧場所 京都市役所前 当財団特設招待観覧席

申込期限 令和4年5月末日 ※抽選後6月中旬頃発送

◆令和4年度時代祭 観覧席ご招待「時代祭」行列観覧（1名様分）

日時 令和4年10月22日(土)

観覧場所 京都御苑内 当財団特設招待観覧席

申込期限 令和4年8月末日 ※抽選後9月中旬頃発送

■二口 10,000円の場合（同4事業から2事業を選択）

■三口 15,000円の場合（同4事業から3事業を選択）

■20,000円以上の場合（同4事業から4事業を選択）

2事業を1事業の
ペアチケットに選択
することも可

○ただし、応募者多数の場合は抽選となりますので、ご了承ください。

○ご希望の事業は、当財団ウェブサイト<http://kyobunka.or.jp>上で寄附フォーム入力時にお選びください。また、郵便払込用紙でご寄附いただく際は払込取扱票にご記入ください。

（会員ご招待・優待事業申込ハガキでは、お申込みになれません。）

会員特典事業のご案内

会員特典事業

会員の方限定に文化財特別鑑賞のご招待を行います。

事業No21004 「世界遺産元離宮二条城」ご招待

二条城は徳川家康により慶長8（1603）年に築城され、3代家光の時代に後水尾天皇行幸のため大規模改修が行われ、慶応3（1867）年には15代慶喜が二の丸御殿で「大政奉還」の意思を表明し、歴史の舞台となりました。狩野派の障壁画や多彩な欄間彫刻と鍔金具によって彩られた豪華絢爛な空間へご招待いたします。

●期 間 10月7日(木)～11月30日(火)

●場 所 元離宮二条城

（中京区二条通堀川西入二条城町）

●内 容 二の丸御殿及び二の丸庭園、本丸庭園、清流園の鑑賞

※二条城障壁画 展示収蔵館への入館は別途入館料100円が必要となります。

10月7日(木)～12月5日(日)「江戸絵画を切り拓く。～探幽の大作：〈大広間〉三の間《松孔雀図》～」

●申込定員 100名

●参加費不要

※招待券は9月下旬を目処に発送します。



事業No21005 「京都古文化保存協会主催 令和3年度秋期京都非公開文化財特別公開」特別講演会

門跡寺院をはじめ寺院や神社の普段非公開の文化財を、特別公開する公益財団法人京都古文化保存協会主催の当事業について、その見どころや文化財保護について講演をいたします。また、拝観共通券にて対象箇所よりご希望の2ヵ所に各自自由に拝観していただきます。

●期 間 10月8日(金)午前10時

●会 場 キャンパスプラザ京都第2講義室（下京区西洞院通塩小路下る）

●内 容 ・講演会「京都の文化財保護の歴史と現状、課題について」（仮題）

講師 佐々木丞平（公益財団法人京都古文化保存協会顧問、独立行政法人国立文化財機構京都国立博物館名誉館長）

・自由参観

拝観共通券にて、対象箇所の中からご希望の2ヵ所に拝観していただけます。

●申込定員 150名

●参加費不要

●協 力 公益財団法人京都古文化保存協会

※公開日や対象箇所の詳細につきましては、当選者あてにご案内を送付します。

※9月下旬を目処に発送します。



— 会員事業のお申込は、ウェブサイトからお願いします —

■申込方法

当財団ウェブサイト<http://kyobunka.or.jp>の会員サイトから、必ず申込締切日までに事業No及び必要事項をご記入の上お申込み下さい。(会員ご招待・優待事業申込ハガキも可)

■申込資格 会員本人様1名に限る

■申込締切日 9月10日(金)必着

※申込締切日を過ぎてのお申込には対応できませんので、ご了承下さい。

※上記会員事業は、申込定員を超過した場合は抽選とし、当選者の方のみご送付させていただきますので、ご了承下さい。

■お問合せ

(公財)京都市文化観光資源保護財団 事務局 会員事業担当

TEL 075-752-0235 (平日9:00~17:00) FAX 075-752-0236

会員通信

◆会員事業の中止等について

新型コロナウイルス感染症防止のため各団体における催事等の変更・中止等に伴い、会員事業につきましても「葵祭」行列観覧(5月15日)、「祇園祭」前祭山鉦巡行観覧(7月17日)は、残念ながら中止となりました。

現在ご案内しております会員事業につきましても、内容変更・延期・中止となる場合もありますので、主催団体及び当財団ホームページをご確認ください。今後、会員事業の開催内容に変更が生じる場合は当財団ホームページにてご案内いたしますので、ご確認のほどお願い申し上げます。

表紙解説

— 国宝龍吟庵方丈 —

龍吟庵は、京都市東山区にある臨済宗大本山東福寺の塔頭寺院で、この方丈は嘉慶元年(1387)に建てられた現存最古の禅宗方丈建築として国宝に指定されています。写真は、建物正面中央にある障子です。(室内から撮影)



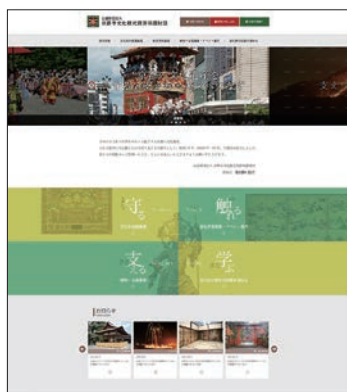
公式ウェブサイト
リニューアルオープン!

<http://kyobunka.or.jp>

このたび、当財団のウェブサイト进行全面リニューアルいたしました。

今回のリニューアルでは、ご利用いただく皆さまにとってより見やすく、わかりやすく情報をお伝えできるよう、ページ構成やデザインに工夫を重ねました。今後、さらにコンテンツの充実を図り、文化財についての動画やコラム、文化財修理の様子など情報発信を行っていきます。

また、スマートフォンやタブレットなどのモバイルからも快適にご利用いただけるようにいたしました。



イメージ図

公式Facebook
開設しました!

当財団の公式Facebookページを開設いたしました。今後、Facebookを活用して、当財団の活動やイベント等の案内、文化財についての情報などを今までよりも迅速に、また身近に感じていただけるよう、情報発信を行っていきます。

Facebookのアカウントをお持ちの方、当財団ページにアクセスいただき、ページ上部の「いいね!」ボタンを押してご登録いただけますと幸いです。

